



林野庁長官 牧元 幸司

平成31年の新春を迎え、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

昨年は、平成30年7月豪雨や台風21号、北海道胆振東部地震等による山崩れなどにより、日本各地で甚大な被害が生じました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された全ての方々には御見舞い申し上げます。近年頻発する自然災害を鑑みますと、荒廃山地の復旧整備をはじめとした森林の整備や治山対策の重要性がますます高まっております。林野庁といたしましては、災害に強い森林づくりを推進するとともに、山地災害の予防など事前防災・減災対策に引き続き取り組むことにより、国民の安全・安心の一層の確保に努めてまいります。

さて、我が国の森林・林業については、戦後造成された人工林の多くが本格的な利用期を迎えております。この豊富な森林資源を「伐って、使って、植える」という形で循環利用していくことで、先人たちが守ってきた豊かな森林を次世代へ継承していく

ことが大きな課題となっております。

このような状況の中、適切な経営管理が行われていない森林について、市町村が仲介役となり意欲と能力のある林業経営者への集積・集約化や市町村による公的管理を進める森林経営管理法が昨年5月に成立しました。また市町村が実施する森林整備及びその促進に資する取組の財源として、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）が導入されることとなっております。新制度や新税がスタートする本年は、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の実現に資する新制度等の着実な運用に向け、地方公共団体を含む関係者の方々との連携を強化してまいります。

また、昨年12月30日にはTPP11が発効し、さらに今後EU・EPAの発効も控える中、川上に加えて、川中・川下、そして流通全体での改革を進め、木材製品の国際競争力を強化することが喫緊の課題です。引き続き、川上における意欲と能力のある林業経営者の育成や路網整備、高性能林業機械の導入とあわせ、加工施設の効率化や競争力のある製品への転換支援等により、木材産業の体質強化を推進していくとともに、川上から川下までの事業者間での需給等の情報を適時に共有する取組を推進し、効率的なサプライチェーンの構築に取り組んでまいります。

木材の需要拡大・利用促進も大きな課題です。また、木材の主要な需要先である建築分野について、梁や桁などで外材が多く使われている低層住宅と、鉄やコンクリートが多く使われているマンションや商業施設などの中高層建築及び低層非住宅の大きく2つの分野にターゲットを定め、CLT等の新たな製品・技術の開発普及やJAS構造材の普及支援等による

代替需要の獲得に取り組みます。これらの取組の推進に当たっては、経済界等の協力などによる環境整備も併せて進めてまいります。加えて、木質バイオマスの活用や、セルロースナノファイバー等の先端技術の開発、付加価値の高い木材製品の輸出等も積極的に支援してまいります。

環境問題への取組も重要です。森林の整備は、国土保全や水源涵養のみならず、大気中の二酸化炭素の吸収にも大いに役立ちます。林野庁といたしましては、森林環境譲与税（仮称）の創設も契機として、森林の公益的機能の発揮に向けた森林整備が一層進むよう取り組んでまいります。また、2030年までの国際社会共通の目標である持続可能な開発目標SDGsでは、持続可能な森林経営などが施策に掲げられており、現在、SDGsの理念に基づき環境問題に取り組んでいるところです。

国有林については、一般会計化から5年間の成果等を踏まえ、昨年12月に策定した新たな国有林野の管理経営に関する基本計画に基づき、公益重視の管理経営を推進するとともに、林業の成長産業化に向け、民有林における新たな森林管理システム（森林経営管理制度）が円滑に機能するよう、意欲と能力のある林業経営者の育成支援等に積極的に取り組んでまいります。特に本年は、意欲と能力のある林業経営者の育成のため、国有林野の一定の区域で、公益的機能を確保しつつ、長期・安定的に立木の伐採を行うことができる新たな仕組みの導入に向け、検討を進めてまいります。

結びに、全国各地の森林・林業・木材産業の発展と、読者の皆様ますますの御健勝と御発展を祈念申し上げます。年頭の御挨拶とさせていただきます。